

## 第9回教育委員会会議録

1日 時 平成27年8月20日(水) 開会：10時00分  
閉会：12時25分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地  
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 中馬好行教育長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 片山研治委員

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 人権教育課長 学校教育課長 中央図書館長  
出席した者 新南陽総合出張所次長代理(小川主査) 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当補佐 教育政策担当係長

### 6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	議案第38号 周南市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則制定について
3	議案第39号 周南市立小・中学校の通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について
4	議案第40号 平成27年度周南市一般会計補正予算要求について
5	議案第41号 周南市教育集会所条例の一部を改正する条例制定について
6	議案第42号 今宿小学校教室棟(No.18)・屋体(No.22)耐震改修主体工事請負契約の策定について
7	議案第43号 遠石小学校教室棟(No.2)耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について
8	議案第44号 周南市小・中学校通学区審議会委員の委嘱について

- 7 委員会協議会 (1) 9月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について  
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)
- (2) 中国地区市町村教育委員会連合会研修大会の復命
- (3) 生涯学習推進プラン(案)について
- (4) 榑浜支所・榑浜公民館の落成式について
- (5) 浅田栄次生誕150周年記念祭について
- (6) 日本領土の地図の作成について
- (7) 中学校体育大会の結果及び全国大会の出場について
- (8) 夏休み中の事故等について
- (9) 図書館の行事について

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長 　ただ今から「平成27年第9回教育委員会定例会」を開催いたします。  
議事日程に従いまして、進めたいと思います。  
日程第1、「会議録署名委員の指名について」、指名いたします。  
本日の会議録署名委員は、「池永委員さんと松田委員さん」にお願いします。

2	議案第38号 周南市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則制定について
---	---------------------------------------

教育長 　続いて、日程第2、議案第38号「周南市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 　議案第38号「周南市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則制定について」でございます。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号によるものでございます。

議案書1ページから2ページでございます。平成27年9月1日から周南市立翔北中学校を廃校することに伴い、周南市教育委員会公印取扱規則について所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議、ご決定のほどお願い申し上げます。

教育長 　別表に関する説明は何かありますか。

学校教育課長 　特にありません。

教育長 　何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第38号を決定します。

3	議案第39号 周南市立小・中学校の通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について
---	--

教育長 　続いて、日程第3、議案第39号「周南市立小・中学校の通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 　議案書3ページをお願いします。次に、議案第39号「周南市立小・中学校の通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について」でございます。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号によるものでございます。

平成27年9月1日から周南市立翔北中学校を廃校することに伴い、通学区を統合先の須々万中学校へと変更とする所要の改正を行うものでございます。また、平成27年8月31日から今宿地区において住居表示が実施される区域があります。これに伴い該当する通学区域について所要の改正を行うものでございます。あわせて、熊毛中学校区内の大河内小学校通学区域で、字句の誤りがあったものを修正するものです。議案書6ページになりますが、「たお」区域ですが、「峠」が誤りで、正しくは「埜」でございます。

よろしくご審議、ご決定のほどお願い申し上げます。

教育長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

月谷委員 聞き間違えかもしれないのですが、住居表示の変更は8月31日と言われましたが8月1日ではないですか。

学校教育課長 8月31日からの変更と確認しています。

月谷委員 そうですか。わかりました。近隣の方から8月1日のようなことを聞いていましたので。

教育長 他によろしいでしょうか。

それでは、議案第39号を決定します。

4	議案第40号 平成27年度周南市一般会計補正予算要求について
---	--------------------------------

教育長 続いて、日程第4、議案第40号「平成27年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件について、各課から説明をお願いします。まず、教育政策課からお願いします。

教育政策課長 議案書の7ページ、議案第40号「平成27年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号の規定により、「教育予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること」は、教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

それでは、補正予算の詳細について、まず教育政策課関係の歳出予算からご説明いたします。議案書の10ページをお開きください。

今回の補正予算は、歳出予算について、9,177万1千円を増額するもので、いずれも教育政策課が所管する事務事業に係る補正予算でございます。

歳出予算補正の「教育総務費」「事務局費」に関しましては、私学等助成事業費として山口県桜ヶ丘学園が行う耐震改修事業費の一部を補助することで、周南市の生徒が通う教育施設の安全性を高めるとともに、私学運営の支援を図るもので、当初予算編成時におきましては、平成27年度と翌28年度の2カ年でそれぞれ4,950万円の補助を行う計画としておりましたが、この度、国から元利償還金に係る償還助成等の制度がある有利な地方債を財源として充当することができる見通しとなりましたことから、事業が完了します本年度に補助金総額となります9,900万円を交付するためのものでございます。

次に「小学校費」「小学校建設費」に関しましては、まず、漏水が激しい勝間小学校のプールにつきまして、その改修方法を決定していくための漏水箇所を特定するための調査に係る手数料として133万2千円を、さらに、プールの底や壁面における防水層の劣化が激しく水泳の授業に支障をきたしております戸田小学校のプール改修事業費として1981万8千円を追加するものでございます。

「中学校費」「中学校建設費」に関しましては、後ほどご説明申し上げますが、住吉中学校特別教室棟改築事業に伴う仮設倉庫のリース代金として12万1千円を、そして菊川中学校の耐震化事業の一環といたしまして、現在、仮設状態となっておりますテニスコートを、新たな校舎レイアウトの中で新設する工事費として2100万円を計上いたしております。

ます。

次に議案書9ページの歳入予算の補正でございますが、これは、只今ご説明いたしました「戸田小学校」のプール改修事業や「菊川中学校のテニスコート整備事業」、そして「山口県桜ヶ丘学園耐震改修事業費補助金」に係る財源として地方債が充当できますことから、総額で1億2950万円の追加補正を行うものでございます。

前後いたしますが、議案書の12ページに借入条件等を記載した「地方債の補正」について、それぞれ「追加」と「変更」に区分して掲載しておりますのでご参照ください。

続きまして、議案書の11ページとなりますが、これは、周陽小学校校舎改築工事につきまして繰越明許費を設定するものでございます。

繰越明許費とは、年度内に支出が終らないと見込まれるものをあらかじめ議会の議決を得ておいて翌年度に繰越して支出できるようにする制度でございますが、周陽小学校校舎改築工事につきましては、本年7月1日に入札を執行したところ応札者がなく不調となったために、再度の入札執行を考えておりますが、これらの手続きに一定の期間を要しますことから年度内の工事完了が困難となったために、あらかじめ繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、議案書の13ページをお願いいたします。債務負担行為の追加及び廃止に係る補正でございます。債務負担行為とは、歳出予算の編成は次年度以降となりますが、支出の原因となる契約等の債務を負担することについて議会の議決を得ることにより、本年度における事業着手を可能とする制度でございます。

教育政策課の所管事項といたしましては、住吉中学校特別教室棟改築事業について、平成27年度から28年度までの間、限度額として1億7066万4千円の債務負担行為の追加と、山口県桜ヶ丘学園耐震改修事業費補助金について、単年度の事業で執行できますことから、債務負担行為を廃止するものでございます。

住吉中学校特別教室棟改築事業につきましては、「学校施設の耐震化事業」の一環として、本年度に、昭和30年に建築した耐震性の低い特別教室棟を解体することといたしておりますが、この解体工事終了後に、できるだけ早期に、あらたに教室棟を整備するために債務負担行為の設定を行うものでございます。

また、桜ヶ丘学園耐震改修事業費補助金につきましては、先程ご説明いたしましたとおり、当初、平成27年度と平成28年度の2カ年で補助を行う計画としておりましたが、有利な財源が確保できることから、本年度に総額の補助を行うため、28年度に設定いたしておりました債務負担行為を廃止するものでございます。

なお、議案書の14ページにつきましては、今回の債務負担行為における支出予定額やその財源内訳等について記載した説明資料となります。ご参照ください。

最後になりましたが、折角の機会ですので、予算や耐震化事業等の概要についてご説明させていただきますと存じます。

本日、追加で配布させていただきました資料をご参照ください。まず、本市の予算措置の状況について、一般会計の当初予算を例に説明させていただきます。

予算総額は、640億4300万円でございますが、歳入予算としましては、市民税や固定資産税等の「市税」が37.3%、団体間の財源の不均衡を調整するために税の再配分として交付される「地方交付税」が12.2%、特定の事務事業について一定の基準に基づき国からの補助が受けられる「国庫支出金」が13.9%、受益を受ける将来の世代の

住民にも平準化した負担をお願いするための借入金である「市債」が14.1%などとなっております。

また、歳出予算につきましては、予算の支出目的ごとに区分した目的別でみた場合、生活保護や各種福祉事業等の「民生費」が30.8%、続いて、教育行政の執行経費となります「教育費」が13.8%、保健・医療・清掃等の「衛生費」が12.2%などですが、これを、支出経費の性質別に分類したところ、ライフラインや各種施設の整備事業費となります「建設事業費」が17.6%、生活保護等の福祉事業で市が生活支援をする経費である「扶助費」が17.0%、議員や職員等の「人件費」が16.9%などとなっております。

次に、追加資料の2ページになりますが、ご承知のとおり、「学校施設の耐震化事業」につきましては、本年度の事業完了を目指して全力を傾注しているところでございますが、これらの工事の概要とその財源措置について掲載したものでございますが、まず、耐震改修工事につきまして、工事の手法等について説明いたします。主に、筋交いのように新たに鉄骨等の補強材を設置することで建物の強度を持たせる「ブレースの取り付け」、柱や梁など建物のフレームにあたる部分を建物の外壁側に補強する「アウトフレームの取り付け」、ドアや窓等をできるだけ閉塞し耐震壁化していく「開口閉塞壁の設置」、揺れ方が異なる建物が互いにぶつからないように隙間をあけておくことで建物の損壊を防ぐ「エキスパンションジョイントの整備」等を行っております。

資料では、秋月・徳山・福川小学校の実際の例で紹介させていただきました。

最後に、財源措置についての資料を作成いたしました。

「学校施設の耐震化事業」につきましては、幼稚園、小・中学校を合わせて73億円を超える事業費でもってその事業完了を目指しているところでございますが、その主な財源等について掲載しております。

国庫補助が、それぞれ2/3、1/2、1/3であるもの、国庫補助を受けず合併特例債という地方債を充当したもの、市単独事業として学校教育施設等整備事業債を充当したものの、これらの4つのパターンを掲載しております。改修を要する建物の耐震性等の状況によってそれぞれの区分に応じて財源を確保しているところでございます。

本市では、国庫補助金等を除いた地方負担額については、合併特例債や学校教育施設等整備事業債などの地方債を充当しておりますが、これらの地方債におきましても、それぞれ地方交付税という国からの交付金で、その元利償還金の一定割合について補填を受けることができますので、実質負担額を抑えることができるものでございます。

このため、例えば、国庫補助が2/3であった場合には、全体事業費の内12.3%が、また、1/2であった場合には31.2%が、周南市の実質的な負担となるものでございます。

以上、大変長くなりましたが、本年度が最終年度となります「学校施設の耐震化事業」の総括的な事業概要等の説明も含めまして、教育政策課の補正予算要求に係る補足説明は以上でございます。

教育長 次に、学校給食課からお願いします。

教育政策課長 それでは、学校給食課に係る「平成27年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。議案書の13ページをお願いいたします。

「栗屋学校給食センター調理配送業務委託料」及び「住吉学校給食センター調理配送業務

委託料」について、債務負担行為補正に係る追加をお願いするものでございます。

栗屋及び住吉の学校給食センターにつきましては、いずれも平成23年度に開設し、現在、それぞれ約2600食と約2200食の調理・配送を行っているところでございますが、開設当時より、契約年度を含めました6年間の債務負担行為を設定し、調理配送業務を委託いたしているところでございます。

栗屋及び住吉の学校給食センターともに、今年度をもちまして、この長期の委託契約が期間満了となりますことから、「栗屋学校給食センター調理配送業務委託料」として、平成27年度から32年度までの間、限度額3億4984万8千円の債務負担行為を、「住吉学校給食センター調理配送業務委託料」として、同じく平成32年度までの間、限度額2億8259万4千円の債務負担行為を設定するものでございます。いずれの債務負担行為の設定も、平成28年4月以降の運営に資するものでございます。

以上が学校給食課に係るものに係る補足説明でございます。

よろしくご審議ご決定いただきますようお願いいたします。

教育長

先ほどの5点の資料で歳入歳出の状況、耐震改修工事の状況、またこれは後程耐震改修工事の細かい状況は説明に出てまいりますのでそちらでお聞きいただくとして、今までのところで非常に財政に関する説明の中で分かりにくい部分もあろうかと思えます。どういこうご質問でも結構でございます。何か質問がございますか。

月谷委員

繰越明許費についてですが、11ページにある入札が無くて次年度に工事が移りそうだという事での金額が設定されているということの説明をお願いしたいのですが。入札がないということなので金額がどういうことなのか。

教育政策課長

実は、周陽小学校の校舎改築についてですが、今年度老朽化した耐震性の少ない特別教室棟を解体するという形で、解体工事が終わり次第、新たな特別教室棟を建築するという計画を立てていました。事業費総額の方が今、繰越明許費で計上しています9429万7千円という事業費を予定しています。ご質問いただきましたように7月1日に入札を執行いたしました、応札者がいない。今年度32億円程度の耐震化工事をやっておりますので、業者の方になかなか余力がないという状況の中で応札者がいない状況でございます。引続き、入札により業者の決定をするための新たな入札の準備に入りましたが、特別教室棟の改築、要するは新築なのですが、この部分の工期を標準で設定した場合に8月契約、9月契約ということでは年度内に事業が完了しない恐れがでてまいりましたので、契約に先立ちまして繰越明許の議会議決をいただき、新たな工期を来年5月までとし、年度を超えて契約できる体制をまず取りたいというのが、今回の議案の趣旨でございます。これにより当初契約から年度を超えることができる。標準工期を確保することができるということがございまして、その総額を限度額として繰越の額を設定させていただくということでございます。当然、早くに契約が締結できて、年度内に執行経費があれば、9429万7千円のうち一部しか繰越しなくていいということになるかと思えますが、まだ契約前の段階でございますので、総額での計上をさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

事業費の総額として見込んでいるのがこの額であると、入札の場合、通常であれば96%か97%の額で落札された場合にこれだけの事業費があれば足りるだろうという見込でこの額をあげているということによろしいですか。

教育政策課長

はい。

教育長 月谷委員、よろしいですか。

月谷委員 はい。ありがとうございます。

教育長 その他にございますか。

池永委員 桜ヶ丘学園の耐震事業関係でちょっと思ったのですが、私学ということであれば、私立幼稚園とかも入ってくると思うのですが、そういうところへの助成というのはなかったと思うのですが、もう既に全て終わっているのでしょうか。

教育長 10ページに関することという理解でよろしいでしょうか。

池永委員 はい。

教育政策課長 まず、桜ヶ丘学園のご説明をさせていただきたいと思いますが、こちらにつきましては、補助金の増額を説明させていただいたところですが、桜ヶ丘学園でも私共と同様に国庫補助をうけて事業を進めておられまして、国庫補助や借入金、あるいは自己資金等々を除いた不足分について、各市町に補助の要請が出ておりました。周南市としましては、周南市から通う生徒の割合に基づいて、その部分を負担いたしましょうという意志決定をし、当初予算を編成いたしました。669名の生徒総数に対しまして、周南市から通学している生徒は495名という割合の中で、9900万円という数字を出させていただいています。今年度から新たな起債の制度がスタートしておりまして、緊急避難所として指定している私学については記載が充当できるということになりましたので、今回、単年度での計上をお願いしたところですが、私学の助成ということでありましたら、高校だけでなく私立幼稚園も対象となると思われますが、今まで耐震化工事への取り組みについて助成の依頼等はございません。小さき花幼稚園等で耐震化工事に取り組んでいるという情報はいただいています、助成の申請という形までは至っていません。

教育長 幼稚園の場合は、多くの場合は、低層1階とか2階くらいまでの施設が多いのではないかと思います、そういった点からも耐震化の必要性が少ないといったことがあるのでしょうか。

教育政策課長 耐震化工事の必要がある園舎等の建物の状況に関しましては私学については把握しておりません。

教育部長 施設の耐震化の取り組みが遅れているあるいは新しい建築基準法で建設されているかのどちらかであるとは考えられますが。

教育長 補助の要請があれば、市教委の中で考えていくということですかね。

教育政策課長 やはり市としましても財源確保が必要となってまいりますので、有利な財源充当が考えられる市指定の避難場所であるなどの私立幼稚園であれば、財源確保も考えられると思います。

教育長 よろしいでしょうか。

池永委員 わかりました。

教育長 そのほかございますか。

松田委員 いただいた資料の中で公立学校の施設整備の財源措置である程度耐震化率が低い場合はいろいろ補助があると思うのですが、国庫補助を受けない耐震改修の財源で市単独での財源となる場合など、どのようなものが例になるのでしょうか。

教育政策課長 実際のところは国庫補助というものが事業費ベースの総額の3分の2の補助がいただけるというのではなくて、事業自体の国の補助基準というのがありまして、それを超えたものについては市町村単独でやりなさいということになっています。国の補助では認めら

れない老朽化した、例えば屋根の防水工事とかといっしょにやりたいといった対象の違いによって国庫補助の対象にならない工事が出てまいります。こうしたものは市町村単独でやらざるをえないというところでございますのでそれらの経費に関しましては地方債を充当しますが、これは当年度に負担を平準化していくという位置づけになりますけれど、負担額の総額が市の負担ということになります。

教育長 耐震改修の場合に国庫補助を受けられる年度が27年度いっぱい、極端に言えば、28年度以降に耐震改修を実施すれば、これらの補助を受けられないので、今後、市の持ち出しが増えると理解していますが。

教育政策課長 実は27年度までという形の中で3分の2の国庫補助というのが創設されています。通常は3分の1の補助しか受けられないため、例え、大規模改修があったとしても通常は3分の1しか受けられません。

教育長 有利な条件で国庫補助を受けられる今年度いっぱいに達成したいということですね。ただ、工事をする中でトイレの改修を合わせて行いたいというようなものがあれば、それは市単独で事業をやりなさいというようなものが混在しているという事ですね。その他に何かありますか。

池永委員 もうひとついいですか。

教育長 どうぞ。

池永委員 小学校建設費の勝間小・戸田小のプールの件なのですが、プールというのは漏水以外にも柵とか周りを修繕して欲しいというのが多いのですが、今回は出てきていないようですが、そうした依頼というのは他から出てきているのでしょうか。

教育政策課長 実は来年のプールの授業で使用するために、それに間に合うように着工したいということで9月補正に上げさせていただいていますが、プールの改修についてはかなりの件数の改修を行っています。通常は大規模な補修という形ではなくて、部分補修という形で行っています。柵の一部補修やルーフィングの張り替えでありますとか補修工事で使用に耐えられる状態に維持しています。件数的には委員が言われるとおりの多い状況です。

教育長 施設については学校から修繕の依頼があって、予算の中から優先順位を決めて修理を行って行くといくことを常々行なっているわけですが、この度の補正については通常の修繕では間に合わない改修という理解でよろしいですね。その他何かございますか。

片山委員 先ほど私学の助成の説明がありましたが、桜ヶ丘学園の耐震化事業の助成についてですが、総工費に占める補助率の割合はどのくらいですか。

教育政策課長 実は桜ヶ丘学園は工事中でございまして、事業費の確定はみておりません。この補正予算を確定する前に確認した予算でご容赦願えたらと思いますが、改築、要するに作り変える校舎が2棟、耐震補強する校舎が4棟とお聞きしています。現在のところ、総事業費は16億円を超える16億145万4千円とお聞きしています。国庫補助、県からの助成、借入金、自己資金等を除いた市町村への助成要望している額が1億3千4百万円という状況でございます。1億3千4百万円の要望額のうち、生徒数割で9千9百万円を周南市で助成という予算編成となっています。

教育長 その他にありますでしょうか。

教育部長 ちょっと一部補足させていただきますと、小中学校の耐震化は今年度100%達成できる見込みになっていますが、先ほどの財源のお話しの中でいいますと、国の補助金を活用すれば、地方の負担の割合が少なくなるというわけですが、補助を受けられない部分が結



構な割合であり、この部分が負担できないので地方では進みにくいという要素があるのですが、合併特例債という合併により得られた財源を有効に使えたというのが耐震化を進める上で大きな力となったということでございます。そういうところでは、地方の負担をどうするかというところで、合併特例債が有効に活用することができ、この財源を、学校の耐震化のなかで活用していこうという決断がされて、周南市において迅速に行えたのは合併特例債が有効に使えた点が大きいといえます。

教育長

教育部長から補足説明がありましたように、山口県全体での耐震化の取り組みが低位にある中で周南市に置いては耐震化率 100%が今年度中に達成できるという事です。学校給食についての説明もありましたが、他にございませんか。

それでは、議案第 40 号を決定します。

5	議案第 41 号 周南市教育集会所条例の一部を改正する条例制定について
---	-------------------------------------

教育長

続いて、日程第 5、議案第 41 号「周南市教育集会所条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

この件について、人権教育課から説明をお願いします。

人権教育課長

議案書 15 ページ、議案第 41 号「周南市教育集会所条例の一部を改正する条例制定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 12 号に基づくものでございます。

今宿地区の住居表示が、平成 27 年 8 月 31 日に実施されることに伴い、この地区に所在する御山集会所につきまして、17 ページのとおり位置の改正を行うものでございます。以上で説明を終わります。ご審議、ご決定のほどよろしくお願いいたします。

教育長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

池永委員

御山集会所というのはどのあたりにあるんでしょうか。

人権教育課長

議案書 15 ページ、市営住宅の栗坪住宅がある辺りにあります。

池永委員

あの辺りが御山町になるのですね。

教育長

些細なことでもわからないことがあれば、どんどんお尋ねください。ご納得頂いて、審議を進めていきたいと思えます。他にはございませんか。

それでは、議案第 41 号を決定します。

6	議案第 42 号 今宿小学校教室棟 (No.18)・屋体 (No.22) 耐震改修主体工事請負契約の策定について
---	--

教育長

続いて、日程第 6、議案第 42 号「今宿小学校教室棟 (NO. 18)・屋体 (NO. 22) 耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案書の 18 ページ、議案第 42 号「今宿小学校教室棟 (No.18)・屋体 (No.22) 耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則

第2条第12号の規定により、ご審議をお願いするものでございます。なお、本件の当初契約につきましては、本年2月の教育委員会で、工事請負契約の策定としてご決定をいただいたのち、5月の教育委員会において、公共工事設計労務単価の変更による変更契約についてのご決定をいただいたところでございます。

議案書の20ページをお願いいたします。

本件の工事は、先程、議案第40号の補正予算要求の際にご説明いたしました、筋交いのように新たに鉄骨等の補強材を設置することで建物の強度を持たせる「ブレースの取り付け」による耐震改修となりますが、今回の変更契約は、工事の施行にあたり既存建物を確認したところ、設計当時の図面とは異なる箇所、経年劣化に伴う改修を必要とする部分が散見され、また、想定していなかった新たな劣化等が発見されました。それらの内、主な変更内容は、屋体における外壁とステージ部分の内壁や幕が、設計において想定していた以上に状態が悪く、本体工事に併せた改修工事を進める必要が生じたことによるものでございます。

これにより、契約額を1億5409万9800円から518万1840円を増額し、1億5928万1640円に変更するものでございます。なお、この変更による工期の変更はございません。

議案書の21ページから26ページに位置図、配置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。以上でございます。

よろしく、ご審議ご決定をいただきますようお願いいたします。

教育長  
池永委員

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。変更内容の確認なのですが、設計当時の図面とは異なるというご説明でしたが、設計とは違うものがあったという意味なのですか。もうひとつは劣化ということをおっしゃいましたが、これは建物自体が劣化しているということですか。以前、聞いたことがあるのは、海砂が混じっていて錆びたとかいうのを聞いたことがあるのですが、建物の劣化といわれているので、こういった表現が良いのかどうか、以前はずいぶんずさんな工事が行われていたのではないかという印象も受ける気がしましたので。あくまで感想なのですが。

教育政策課長

主な変更内容といたしましては、先ほども申し上げましたが、外壁の改修部分であります。外壁の改修については、足場を立てて打音検査を行い、外壁に浮きがないか、クラックが入っていないか、直接目で見て、打音検査をし、場合によってはコンクリートの強度を測る機械を用いて実際の検査をしますが、設計段階においては、足場を組んで、設計することは困難ということもございまして、クラックの箇所など見える部分だけの確認の上での設計となります。そういう意味で新たな箇所というご説明をさせていただきましたが、主な変更点といたしましては外壁の改修面積が非常に増えたという事があります。その他といたしましては、屋体の内壁について当初、壁のクロスは張り替えなくても良いという認識でしたが、触って見たところ浮きが見つかりました。また、ステージの幕についても今回の工事にあわせて更新するよう変更させていただくことといたしました。これらを合わせまして今回の変更契約額を設定いたしておるものです。

教育長

今、新たな劣化についてはご説明いただきましたが、委員からの質問のありました設計当時の図面と異なるという点については、今の説明だと建設当時の図面と異なるではなく、この改修を行う際の当初の設計と異なるという意味ですね。

教育政策課長 今回の工事に関する設計をする際、想定していなかった箇所が、新たに工事を進めて中で発見されたので、この耐震工事の当初の設計をし直すということで、建物の建築当時の設計と異なるという意味ではございません。

教育長 改修前の設計ということで、委員、ご理解いただけましたでしょうか。

池永委員 わかりました。

教育長 議案書の23ページのところで先ほどありましたブレース、スリットについてはエキスパンションジョイントのことだと理解してよろしいですか。トイレの改修は耐震とは別の工事としてやっていくということであれば、その部分の説明をお願いします。

教育政策課長 主な工事内容につきましては、今、平面図でご指摘いただきましたようにブレースが最も主たる工事ではありますが、合わせて実施するスリットという表記が何箇所かありますが、これは揺れの異なる部分に建物同士に隙間を作り、継ぎ目を作ることで揺れを分散する工法です。隙間をあけて、いわゆるゴム状の物を流し込むものをスリット工事というものです。今回追加でお配りしている資料の中にあります、エキスパンションジョイントに関しましても、これらと同じような工法ですが、例えば、校舎部分と渡り廊下とを接続する箇所などで構造同士が干渉しあう可能性が高い箇所に大きな隙間を作って被害を防ぐ工法です。この隙間に足などが入ってしまうなど危険を防止するために接材等で保護していく、これらを含めたものをエキスパンションジョイントという言い方をしております。この度の工事で行うスリットにつきましては、大きな窓枠部分や梁の部分といった揺れ方が異なる箇所に小さな隙間を設ける工事になります。トイレ改修につきましてもコンクリートブロック積みの壁など一部非構造部分の改修があるのですが、これは耐震性が非常に弱いということで、こうした部分の改修は耐震化の有効な部分ですが、今回のトイレ改修の主なものは設備の老朽化に伴う対応、洋式化への改修を含めた取り組みで、耐震化工事にあわせて実施させていただくものです。

教育長 建物には筋交いを入れて強度を高めるというのはわかりますが、建物を切り分けることで耐震性が増すというようなことはなかなか素人では思いつかないようなことですが、そういった工法があるということをございます。トイレの改修についてですが、耐震化にあわせて施設の改修を行うということで、この部分については国の補助の対象にはならないですが、市として行っていくということですね。何か質問はございますか。

月谷委員 トイレ改修についてですが、車椅子が使用できるトイレに改修するというはこの図面ではわからないのですが、いかですか。

教育政策課長 このたびの今宿小学校のトイレ改修について教室棟については予定しておりませんが、体育館のトイレについては多目的トイレを設けています。このようなトイレ改修の工事の際には多目的トイレを設置するようは設計をしています。

教育長 体育館は避難場所にもなっていますので、一般の方の利用も考えられているという事ですね。

月谷委員 ただし、教室棟の方には車いす用はないということですね。

教育長 本当はあればいいんですけどね。

月谷委員 もうひとつ基本的な質問ですが、校舎にスリットを設けるということなのですが、図面を見ると1, 2, 3階はスリットがあるのですが、4階にはないので、これで大丈夫なんでしょうね。専門家が設計されているので、そういうものなのでしょうね。

教育政策課長 なかなかお答えにくいのですが、各学校、それぞれにスリットを入れる位置も柱の横に

必ずスリットを入れるという規則性もないので、構造計算上でスリットを入れる位置を現場で変わっているということで、構造計算上、4階については必要ないということです。

月谷委員 ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。

池永委員 関係のないことで、ちょっと思い出したのですが、車椅子で重度の肢体不自由児がいる学校で2階3階に上がられるとき、大変苦勞されているという話を聞きます。特に大きい子になるととても大変になる。エレベーターはもちろんついていないので改修にあたって、そういった車椅子で2階3階に上がる際の配慮をしている学校というのがありますか。

学校教育課長 住吉中学校では肢体不自由の子供さんが通学しています。ここにはエレベーターが設置されていて、2階に多目的トイレがあります。また、富田中学校も肢体不自由の子供さんが通学されていますが、1階に多目的トイレがあり、同じフロアに肢体不自由児学級が設置されています。

教育長 エレベーターとなりますと、大変高価なものですので通常ですと階段昇降機が設置されたりすることもあります。そういう子供さんが入学されることも想定されるのですが、全てに対応できる施設、そのためにすべてやるということ、その辺りは難しいところでもありますね。

池永委員 どこかの高校では、シルバー人材の方に依頼されて、エレベーターもない、おそらく昇降機もないので、抱えられて、車椅子の生徒の移動にあつたてられるという事例を聞いたことがあります。

教育長 中学校でも女の子であれば4人くらいで車椅子を抱えて階段を上り下りしているなど、いろいろと工夫してやっている学校もあります。他にございませんか。  
それでは、議案第42号を決定します。

7	議案第43号 遠石小学校教室棟（No.2）耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について
---	---

教育長 続いて、日程第7、議案第43号「遠石小学校教室棟（NO.2）耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書の27ページ、議案第43号「遠石小学校管理教室棟（No.2）耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、議案第42号と同様で、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号の規定に基づくものでございます。

また、本議案につきましても、本年2月の教育委員会で、工事請負契約の策定のご決定をいただき、5月の教育委員会において、公共工事設計労務単価の変更による変更契約についてのご決定をいただいたところでございます。

議案書の29ページをお願いいたします。

本件の工事は、柱や梁など建物のフレームにあたる部分を補強する「フレームの取り付け」による耐震改修となりますが、今回の変更契約につきましても、議案第42号と同様に、工事の施行にあたり、設計当時には想定していなかった箇所や新たな劣化等が発見されたことによるもので、主な変更内容は、外壁改修の施行数量の増加、樋及び通気管の取替え、教室

の床Pタイルの張り替え等で、いずれも設計において想定していた以上に状態が悪く、本体工事に併せた改修工事を進める必要が生じたことによるものでございます。

これにより、契約額を1億6181万4240円から1億614万6000円を増額し、1億7795万4840円に変更するものでございます。

なお、この変更による工期の変更はございません。

議案書の30ページから36ページに位置図、配置図、立面図、平面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上でございます。よろしく、ご審議ご決定をいただきますようお願いいたします。

教育長 遠石小学校の耐震工法について特徴的な点がありましたら、33ページを使っていただいて説明いただけますか。

教育政策課長 33ページでご説明させていただきます。遠石小学校はご覧のように3階建ての建物で昭和45年に建築したもので鉄筋コンクリート造り、のべ床面積は3088.86㎡でございます。耐震補強工事は鉄骨フレーム工法で鉄骨フレームを新設し、耐震壁、図面で申しますと1階の右下に昇降口付近にRC耐震壁で標記している箇所があります。あとは窓とかドアの開口部について非常に広い部分があるところに関しましては開口部を閉塞することで耐震性を強化します。その他には耐震スリットという表記がありますが、耐震工事といたしましては、主にそのような工法で行います。その他改修工事といたしまして1階では間仕切の新設、外壁の改修、防水改修、トイレの改修も併せて行います。工事の内容としては以上です。

教育長 壁の補強というのは夏休み期間中にすべて完了するんですか。

教育政策課長 遠石小学校に関しましては、すべて教室の中に立ち入らないと工事ができない、耐震フレーム工法も外に張り出すのではなくて教室の中に設置しないと耐震性が確保できないということでございますので、現在、グラウンドに仮設校舎を建設して工事に集中的にあたるよう学校に協力をいただいている状況です。

教育長 わかりました。その他何かご質問はございますか。

月谷委員 この学校では追加で傷みの激しい床の工事を行うという事でしたが、先ほどの今宿小学校でも床の改修というのがありますでしょうか。学校活性化訪問に訪問させていただいて、床や階段部分が大変傷んでいたように思います。

教育政策課長 遠石小は今、子供たちが利用していないため、工事がしやすい状況になっているということ、当時、壁の改修等は予定していましたが、備品等を工事のために片付けてみると予想以上に傷みが激しかったことからPタイルの改修も追加工事となりました。今宿小学校でも傷みが激しいと思いますが、遠石小学校におきましても工事を行なわない他の建物については対象とはなっていません。他校においても同様の状況ですが、優先順位を付けてということにはなりますが、予算の範囲内で改修を行ってまいります。

月谷委員 簡単ではないとは思いますが、よく使う場所ですので階段等は特に気になりますので、よろしくをお願いします。

教育長 仮設校舎の建設部分については国庫補助の対象になるのですか。

教育政策課長 仮設校舎はリース契約で行っていますが、補助対象になる部分も入っているのですが、補助対象外の部分もかなり含まれています。リースの場合、補助の対象割合の算出しづらいところがありまして、周南市では国庫補助対象にはなっていません。

池永委員 運動会はできるのですか。

教育政策課長 遠石小学校では運動場が使えないため、通常の体育の授業にも支障がありまして、少し学校から離れたところに出光が所有されておられる若草グラウンドをお借りして使用させていただいています。

教育長 他にご質問はないですか。それでは、議案第43号を決定します。

8	議案第44号 周南市小・中学校通学区審議会委員の委嘱について
---	--------------------------------

教育長 続いて、日程第8、議案第44号「周南市小・中学校通学区審議会委員の委嘱について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 議案第44号「周南市立小・中学校通学区審議会の委員委嘱について」でございます。提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第14号によるものでございます。

議案書34ページ、35ページになります。当審議会は、周南市立小・中学校の通学区の設定及び改廃に関する事項について調査審議を行うものでございます。

35ページに周南市立小・中学校通学区審議会委員名簿をお示しいたしております。

委員の任期は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの1年間です。

よろしくご審議、ご決定のほどお願い申し上げます。

教育長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第44号を決定します。

その他に何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成27年第9回教育委員会を終了します。

署名委員

池永 博 委員 \_\_\_\_\_

松田 敬子 委員 \_\_\_\_\_